

平成28年度 事業報告書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月 31日

地方独立行政法人広島市立病院機構

目 次

「広島市立病院機構の概要」

1 現況	1
(1) 法人名	1
(2) 本部の所在地	1
(3) 設立年月日	1
(4) 役員の状況	1
(5) 設置・運営する病院・施設の概要	2
(6) 職員数	2
2 広島市立病院機構の基本的な目標	2

「全体的な状況」

1 総括	3
2 大項目ごとの特記事項	
(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	7
(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	8
(4) その他業務運営に関する重要な事項を達成するためとるべき措置	8

「項目別評価」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療	9
2 医療の質の向上	22
3 患者の視点に立った医療の提供	33
4 地域の医療機関等との連携	38
5 市立病院間の連携の強化	42
6 保健医療福祉行政への協力	44

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立	44
2 人材の確保、育成	45
3 弹力的な予算の執行、組織の見直し	52
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	53
5 外部評価等の活用	55

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営の安定化の推進	55
-------------	----

第4 その他業務運営に関する重要な事項を達成するためとるべき措置

1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	59
----------------------	----

「広島市立病院機構の概要」

1 現況（平成28年4月1日現在）

(1) 法人名

地方独立行政法人広島市立病院機構

(2) 本部の所在地

広島市中区中町8番18号（広島クリスタルプラザ内）

(3) 設立年月日

平成26年4月1日

(4) 役員の状況

役 職	氏 名	役 職 等
理事長	常勤 影本 正之	
副理事長	常勤 松村 司	本部事務局長
理 事	常勤 荒木 康之	広島市民病院長
理 事	常勤 平林 直樹	安佐市民病院長
理 事	常勤 柳田 実郎	舟入市民病院長
理 事	常勤 郡山 達男	リハビリテーション病院長
理 事	非常勤 相田 俊夫	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 副理事長
理 事	非常勤 森信 秀樹	広島経済同友会 代表幹事
監 事	非常勤 小山 雅男	弁護士
監 事	非常勤 木村 構臣	公認会計士

(5) 設置・運営する病院・施設の概要

ア 病院

病院名	所在地	病床数
広島市民病院	広島市中区基町7番33号	一般病床：715床 精神病床：28床
安佐市民病院	広島市安佐北区可部南二丁目1番1号	一般病床：527床
舟入市民病院	広島市中区舟入幸町14番11号	一般病床：140床 感染症病床：16床
リハビリテーション病院	広島市安佐南区伴南一丁目39番1号	一般病床：100床

イ 施設

施設名	所在地	病床数
自立訓練施設	広島市安佐南区伴南一丁目39番1号	自立訓練：定員60人 短期入所支援：定員5人

(6) 職員数

区分	職員数
広島市民病院	1, 656人
安佐市民病院	1, 078人
舟入市民病院	263人
リハビリテーション病院・自立訓練施設	227人
本部事務局	46人
合 計	3, 270人

2 広島市立病院機構の基本的な目標

広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院、リハビリテーション病院・自立訓練施設では、救急医療や周産期医療、小児医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療、さらには感染症医療やリハビリテーション医療を、それぞれの病院の特徴を生かし、積極的に提供するとともに、地域の医療機関等との連携強化に努め、地域医療を支えている。

引き続き、救急医療等広島市の医療施策上必要とされる医療の提供に取り組むとともに、病院の医療水準の維持、向上を図り、より一層高いレベルの医療を提供するなど、地域における中核病院としての役割を積極的に果たしていくことが求められている。

広島市立病院機構は、そうした要請に応えるとともに、自律性、機動性、透明性という地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かしながら、高度で先進的な医療の提供、医療に関する調査・研究、地域の医療機関等と連携した地域医療の支援等を行い、市民の健康の維持及び増進に寄与することを基本的な目標とする。

「全体的な状況」

1 総括

地方独立行政法人化3年目となる平成28年度は、独立した法人として、より自律的かつ弾力的な病院経営が実現できる法人制度の特長を最大限に活かして、引き続き本法人の目標とする「市民に信頼され満足される質の高い医療の継続的、安定的な提供」を念頭に、さらなる「医療機能の拡充」、「運営体制の強化」、「安定した経営の維持」に向けて次のことに取り組んだ。

- ① 理事会における幅広い専門的な意見を反映しながら、法人の経営方針や各種施策の実施、規程の改正等について審議を行うことにより、法人の意思決定を慎重かつ適切に行い円滑な病院運営に努めた。
- ② 地域の医療機関との役割分担・連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、リハビリテーション医療、災害時の医療を提供した。
- ③ 医療の質の向上については、医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、医療機器の整備・更新等の推進、医療スタッフが診療科や職種を超えて連携するチーム医療の推進などにより医療サービスの向上に努めた。
- ④ 業務運営体制の改善については、職員の定数管理や採用、雇用形態等について、地方独立行政法人制度の特長を生かし、医師、看護師などの医療職の増員、嘱託・臨時職員の正規職員化や、事務職を段階的に市の派遣職員からプロパー職員に切り替えるなど強化に取り組んだ。
- ⑤ 財務面においては、前年度決算に比べ、収入7.6億円の増に対し、支出は10.9億円の増となったことから、3.3億円赤字が拡大し、平成28年度は▲9.1億円の赤字となった。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 市立病院として担うべき医療 (広島市民病院)

総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供した。

救急医療については、看護師の増員などにより、救急患者の受入体制の強化を図るとともに、救急医療コントロール機能病院として、支援病院と連携し、受入困難事案の特定患者の受入れを行うなど、一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供した。

がん診療については、診療放射線技師の増員や高精度放射線治療システム（リニアック）の更新、放射線科の診療体制の強化を図った。また、がんに関する様々な情報を提供するとともに、がん相談室において患者及び家族の相談に応じた。

周産期医療については、NICU（新生児集中治療室）9床とGCU（新生児治療回復室）24床において、リスクの高い妊娠婦や極低出生体重児の医療など総合的で高度な周産期医療について提供した。

災害医療については、災害拠点病院として熊本地震の際は、DMATチームや医療救護班を迅速に派遣した。また、災害支援ナースの登録を行った。

(安佐市民病院)

広島市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供した。救急医療については、総合診療科医師の常駐する時間帯の延長や当直医師の増員などを行い、救急患者の受入体制を強化した。また、安佐医師会可部夜間急病センターと連携して一次救急医療を適切に運営するとともに、北部地域における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供した。

がん診療については、PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）を活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行うとともに、診断精度の向上及び患者等の被ばく線量の低減を図るため、全身用マルチスライスCTシステムを更新した。また、がんに関する様々な情報を提供し、がん相談室において患者及び家族の相談に応じた。

災害拠点病院として熊本地震の際は、DMATチームや医療救護班を迅速に派遣した。また、災害支援ナースの登録や関係機関等と連携し、災害訓練を実施した。

へき地医療については、へき地診療所等への医師派遣や、北部地域の医療従事者に対する研修などを行った。

(舟入市民病院)

小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関と搬送・受入れの連携を図るなど、医師会、広島大学等の協力を得て24時間365日体制で小児救急医療の提供を行った。

トリアージ体制の充実として、緊急性の自動判定が可能となるトリアージシステムを運用し、円滑な診療を行った。

感染症医療の提供については、第二種感染症医療機関としての運営体制を維持するとともに、感染症医療に関する研修等に参加し、職員の専門性の向上を図った。

また、感染症病棟の機能強化のための東側改修の実施設計を行った。

病院機能の有効活用については、広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを使った、MRI検査予約体制を構築した。

今後の舟入市民病院について、外部委員を含めたあり方検討委員会を設置し、小児救急や感染症病床を引き続き継続しつつ高齢化に対応した循環器内科の創設等の取組をまとめた。

(リハビリテーション病院・自立訓練施設)

脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。

365日切れ目なくリハビリテーション医療を提供する体制を整備し、効果的な回復期リハビリテーション医療を提供した。

退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成27年度、試行的に実施した医療保険による訪問リハビリテーションを本格実施するとともに、新たに訪問看護を実施した。またこれらの対象を介護保険適用者にも拡大した。外来リハビリテーションについては、言語療法を充実するとともに、歩行が困難な状態で退院した患者にフットケア専門外来を開始した。

地域からの施設利用の拡大を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会の自立訓練施設・関係機関等連携強化推進対策ワーキンググループにおいて、医療機関（回復期リハビリテーション病棟等）や関係機関（相談支援事業所等）との連携強化への取組について実施に向けた準備を行った。

イ 医療の質の向上

医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、研修の充実を図るとともに、認定看護師資格など必要とする資格取得の促進や診療科の再編を行った。

広島市民病院の高精度放射線治療システム（リニアック）や安佐市民病院の全身用マルチスライスCTシステムの更新など計画的な医療機器の整備・更新を行った。

市民に信頼される安全な医療を提供するため、各病院ともリスクマネジャーを配置し、情報共有のための会議や研修会の開催、マニュアルの作成などにより、機構として医療安全管理体制の確保に努めた。

ウ 患者の視点に立った医療の提供

病院情報の提供について、各病院のホームページの充実を図るとともに、患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供等を行った。

入院患者の利便性の向上を図るため、広島市民病院では、平成27年度開設した入院支援室の対応診療科を拡大し、安佐市民病院では、入院支援センターを開設した。

また、各病院ごとに接遇研修等を行い能力向上に努めるとともに、病院給食及び患者満足度のアンケートを実施し、改善が必要と判断されるものについて順次、改善に取り組んだ。

エ 地域の医療機関等との連携

地域の医療水準の向上を図ることを目的として、病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用促進について働き掛けを行った。

各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養や介護などの支援を行った。

オ 市立病院間の連携の強化

機構内の市立病院が相互に連携し、医療機能を補完し合い、一つの病院群としての病院運営を推進するため、リハビリテーション病院では、広島市民病院及び安佐市民病院からの患者の受け入れや広島市民病院からのMRI検査の受け入れ、舟入市民病院では、広島市民病院からの外科医等の派遣や患者の受け入れなどで連携を図った。

4 病院で病院総合情報システムの運用を開始し、病院間の円滑な情報伝達、共有化を図った。

カ 保健医療福祉行政への協力

広島市が実施する保健や医療、福祉施策に積極的に協力し、広島市民病院では広島市が進める自殺未遂者の自殺再企画防止支援事業に協力するため、医療支援センターにコーディネーターを採用・配置するため公募を実施するとともに、アセスメントシートの様式作成等、自殺再企画防止の支援方法の確立に向けた作業を行った。

舟入市民病院では、レスパイトケア（重症心身障害児者医療型短期入所事業）について、指定障害福祉サービス事業所の指定を受け、入所者を受け入れた。

熊本地震の発災に対し、医療救護を行うため、広島市民病院、安佐市民病院では、DMA T及び医療救護班の派遣を行い、リハビリテーション病院ではJ-MATの要

請により支援活動を実施した。また、広島県看護協会の講習を受講し、災害支援ナースの登録を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 業務運営体制の確立

平成28年度、理事会を6回開催し、方針決定や目標達成に向けた迅速な意思決定を行った。

医事業務の管理職としての勤務経験がある者を対象に、医事業務の課長級ポストの採用試験を行った。

また、毎月、各病院長等が出席する経営会議において、主要な課題等について、協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院を訪問し、病院の現状把握を行った。

各病院の全職員に収支改善アイデアを募集し、実施の可否を検討した。

イ 人材の確保、育成

診療体制を強化するため、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの増員及び嘱託・臨時職員の正規職員への切替えを行い、人材の確保を図った。

看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの見直しを行い、看護師の負担軽減を図った。

看護師、医療技術職の欠員補充を行うため、年度中途での採用試験を実施した。

医師確保の推進については、臨床研修医向け病院説明会でPRを行うとともに、指導医体制強化のため指導医資格未取得者を資格取得講習会に派遣し、取得者を中心に研修プログラムの充実を図った。

看護師確保の推進については、看護師採用情報誌主催の就職ガイダンスへの参加や、理事長等による看護師養成機関への協力依頼を行うとともに、採用内定者の辞退を抑制するため懇談会を実施した。

ウ 弾力的な予算の執行、組織の見直し

一般競争入札に係る案件については、案件ごとに最適な契約方式を採用することで、調達コスト、管理コスト等の低減に努めた。

また、契約方式の一つである価格交渉落札方式による調達については、業務委託への適用について検討を行うことにした。

エ 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

子育てと仕事の両立を支援するため、育児短時間勤務職員等へ夜間保育に関する意識調査を実施した。

また、医療スタッフの業務を補助する職員を配置し、その負担軽減を図るとともに、メンタルヘルス対策として、全職員を対象にストレスチェックを実施した。

オ 外部評価等の活用

監事監査規程に基づく4病院の実地監査及び書類監査、会計規程に基づく内部監査、会計監査人による会計監査を行った。

これらの監事監査、内部監査、会計監査の結果は、理事長が報告を受けた後、理事会へ説明、報告した。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 経営の安定化の推進

経営状況・分析を踏まえた病院運営を実施するため、毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って、健全な病院運営を行うよう努めた。

各病院で経営改善に向けての対応を行い、広島市民病院においては、経営改善計画を策定した。

また、10月には収支改善アイディアを募集し、収支の改善が早期に見込まれ、その効果が大きいと考えられるものについて、実現できるよう各病院で検討を進めた。

経費の削減に向けては、人事給与システム等の購入及びシステムの運用・保守業務について長期・複合契約を推進するとともに、医療機器については、価格交渉落札方式による調達の推進や規格の統一などスケールメリットを生かした価格交渉を行った。

また、医薬品については、関係部署が共同しての価格交渉や後発医薬品への切替の推進、診療材料については、保険適用区分ごとにまとめての価格交渉及び償還差益の大きな品目への切替えを推進する等行った。

収入の確保に向けては、平成28年度の診療報酬制度の改定に対応した適正な施設基準取得及び請求漏れ、査定減の縮減に努めるとともに、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止の取組や、回収困難な事案の弁護士法人への回収委託等を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

ア 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

本部事務局内に安佐市民病院整備室を設置し、執行体制の強化を図った。

新安佐市民病院（仮称）の基本計画を策定し、公募型プロポーザル方式により基本設計の業者を決定して着手するとともに、安佐市民病院内に各種のワーキンググループを立ち上げた。

また、現在の北館に整備する病院については、広島市の要請により、安佐医師会が設置・運営することになった。

広島市との共催による地元説明会を、安佐北区内4地区（可部、安佐、白木、高陽）で開催し、安佐市民病院の機能分化整備の進捗状況を説明し、地域住民の理解を深めた。

「項目別の状況」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とするべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(1) 広島市民病院

ア 救急医療の提供

【一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】

- 一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日提供し、平成 28 年度は、救急車 6,518 台、救急患者 32,721 人を受け入れた。

【救急医療コントロール機能病院の運営】

- 救急患者の転院受入れを行う支援病院（34 病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者の受入れ等を行った。（救急外来からの入院患者数と支援病院等への救急転院患者数）

年度	救急外来からの入院患者数	支援病院等への救急転院患者数
24	3,698 人	565 人
25	3,620 人	781 人
26	3,737 人	746 人
27	3,783 人	682 人
28	3,917 人	673 人

【一次救急医療の提供体制の適切な運営】

- 広島市医師会千田町夜間急病センターでの診療待ち時間を、広島市民病院救急科受付に 1 時間ごとに表示し、利用者の利便を図るなど、同センターとの連携を図った。

【救急患者の受入体制の強化】

- 看護師については、増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。

【救急患者等に対する相談機能の充実】

- 接遇マナー研修等を行い、医療相談員等のスキルの向上を図り、救急患者等に対する相談機能の充実を図った。また、支援病院との連携を図り、円滑な転院に努めた。

イ がん診療機能の充実

【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】

- 診療科ごとに、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。

【がんに関する様々な情報の提供】

- 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常に更新し、閲覧ができるようにしている。このほか、同サロンにおいて、月2回院内の医師や講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。
- ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図っている。

【がん患者等への相談支援の実施】

- 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じた。

【放射線診療体制の強化】

- 診療放射線技師を4名増員し、放射線診療体制の強化を図った。

【高精度放射線治療センターへの医療スタッフの派遣】

- 平成27年10月に開設した広島がん高精度放射線治療センター（H I P R A C）の要員として、診療放射線技師1名を平成27年度に引き続き派遣した。
また、広島市民病院から59名の患者紹介を行った。

【高精度放射線治療システム（リニアック）の更新及び運用】

- 平成28年10月から、更新した高精度放射線治療システム（リニアック）の運用を開始した。

ウ 周産期医療の提供

【総合周産期母子医療センターの運営】

- 新生児部門は、N I C U（新生児集中治療室）9床、G C U（新生児治療回復室）24床で運営し、平成28年度は325名の入院があった。
- 産科部門は、一般病床36床で運営し、平成28年度は1,013件の出産（うち異常分娩439件）があった。

エ 災害医療の提供

【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】

- 災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。

【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】

- 平成28年熊本地震の際は、広島県からの要請により4月27日に医療救護班を現地に派遣した。
- 平成28年熊本地震の際は、広島県からの要請に基づき、直ちにD M A T 派遣し、震災当日の午後から現地での医療活動に従事した。
- 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース33名の登録を行った。

【マニュアルの点検、D M A T の派遣準備】

- 災害時の迅速かつ適切な医療の提供を目指し、平成29年3月15日に「多数傷病者受入訓練」を行った。

オ 低侵襲手術等の拡充

【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進等】

- 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を1,791件行った(前年度に比べ16件増加)。
- 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」(平成24年9月設置)を活用して149件の手術を行った。(前年度に比べ5件増加)

カ 専門外来の実施

【医療ニーズに対応した専門外来の実施】

- 緩和ケア外来では、平成28年度、初診72件、再診830件の診療を行った。
- 女性外来は、月2回開設し、女性の多様な医療ニーズに対応した。

キ 手術室の整備

【ハイブリッド手術室の整備・運用等】

- 平成26年度にハイブリッド手術室の増設工事等を行い、平成27年4月から利用を開始した。

(ハイブリッド手術室等の整備前、整備後の室数及び手術件数)

区分	整備前	整備後	手術件数		
			26年度	27年度	28年度
ハイブリッド手術室	0室	1室	—	234件	320件
一般手術室	12室	15室 (うち内視鏡手術室1室)	8,718件	8,863件	8,981件
リカバリ室	1室	1室	—	—	—
計	13室	17室	8,718件	9,097件	9,301件

【TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)の実施】

- 平成27年にTAVI実施施設の認定を受け、平成27年度には9例、平成28年度には41例のTAVIを実施した。

ク CEセンターの設置

【CEセンターの運営】

- CEセンターでは、人工腎臓センターの透析業務、手術室の人工心肺業務、医療機器の保守管理業務等を所掌している。当直体制を整備することにより、24時間対応できるようにしている。

ケ 病棟薬剤業務の充実

【病棟薬剤師の専任配置】

- 病棟における服薬指導の充実を図るため、計画的に全ての病棟に専任の薬剤師を配置することを進めており、平成28年度は7名増員した。

コ 看護体制の充実

【病棟夜勤体制等の充実】

- 年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師を夜勤ローテーションに組み込むことにより、病棟夜勤体制の充実に努めた。

【病棟での看護補助者の業務の拡大等】

- 病棟の看護師の負担を軽減するため、平成 28 年 5 月から、37 人の業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始し、12 月からはシフト制の導入により、朝 7 時 30 分から夜 21 時までの介助業務が可能になった。また、10 月からは、さらに 8 人の業務員の介助教育指導を開始した。

サ 医療機器の計画的な整備・更新

【高精度放射線治療システム（リニアック）の更新】

- 平成 28 年 10 月から、更新した高精度放射線治療システム（リニアック）の運用を開始した。

シ 中央棟設備の老朽化等への対応

【空調設備等の改修】

- 中央棟の I C U、救命救急センター等の空調設備を改修した。

【給食センターの改修（実施設計）】

- 平成 29 年度からの改修工事に向けて、実施設計を行った。

【職員寮の改修】

- 平成 29 年 1 月末に職員寮の改修工事を完了し、分散している更衣室の集約化を図った。

(2) 安佐市民病院

ア 救急医療の提供

【実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】

- 北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 28 年度は、救急車 4,186 台、救急患者 10,904 人を受け入れた。

【救急患者の受入体制の充実強化】

- 医師 3 名の当直体制を 24 時までは 4 名に増員するとともに、日勤時間帯は総合診療科医師が常駐する体制を平成 29 年 3 月からは診療所からの紹介の多い 19 時まで延長することとし、救急患者の受入体制を強化した。

【脳神経センター機能の強化】

- 脳神経内科と脳神経外科を統合した脳神経センターにおいて、救急搬送された脳血管疾患患者の迅速かつ的確な治療を行った。

【一次救急医療の提供体制の適切な運営】

- 平成 28 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 2.8 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 1.7 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 28 年度の 1 日当たりの患者数は 10.5 人で、開設当初の平成 23 年度の 8.1 人に比べ 2.4 人増加しており、同センターと連携して適切に運営した。

イ がん診療機能の充実

【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】

- キャンサーボードを毎週開催し、その中で、ガイドラインでは適応できない症例については院外専門家の意見を聴きながら、手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療を着実に行っている。

【がんに関する様々な情報の提供】

- がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得ることができるほか、毎月、患者等を対象とした研修会を開催している。
- ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。
- 子どもたちががんに関する正しい知識を身に付けるため、安佐市民病院医師が広島市立 5 中学校において「がんに関する啓発授業」を実施した。

【がん患者等への相談支援の実施】

- 医療支援センター内のがん相談支援センターに専従の看護師を配置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。

【P E T - C T の活用】

- 平成 28 年度、1,331 件の撮影を行い、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行った。

【がん診療機能の強化】

- 全身用マルチスライス CT システムをより高画質で低被曝なものに更新し、診断精度を向上させるとともに、患者及び術者の被ばく線量の低減を図った。(稼働は 29 年 4 月から)

【緩和ケア緊急病床の運用開始】

- 在宅緩和ケアを行っている患者の緊急時の後方支援として、平成 27 年 4 月から緩和ケア緊急病床の運用を開始し、平成 28 年度は 14 人の患者を受け入れた。

【緩和ケアチームの活動の充実】

- 緩和ケア専従医師により、緩和ケアチームの活動の充実を図った。

【放射線科の診療体制の強化】

- 診療放射線技師を 2 名増員し、放射線診療体制の強化を図った。

ウ 災害医療の提供

【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】

- 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。

【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】

- 平成 28 年熊本地震の際は、広島県からの要請により 4 月 30 日に医療救護班を現地に派遣した。
- 平成 28 年熊本地震の際は、広島県からの要請に基づき、直ちに DMA T 派遣し、震災当日の午後から現地での医療活動に従事した。
- 医師救急医療業務実地修練に医師 1 名が参加した。
- 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 8 名の登録を行った。

【マニュアルの点検、DMA T の派遣準備】

- 防災マニュアル、消防計画の見直しを行うとともに、DMA T については隊員を補充し、医師、看護師等が国、広島県の実施する研修に参加した。

【地域との災害訓練の実施】

- 安佐医師会、安佐南区医師会、安佐北区医師会、安佐南消防署、安佐北消防署、安佐北警察署と合同で、地域の祭りで屋台がガス爆発を起こした想定での救急救護訓練を実施した。同医師会所属の 16 医療機関の職員など全 70 人が参加した。

エ へき地医療の支援

【北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣】

- 北広島町、安芸太田町、邑南町（島根県）のへき地診療所等へ、延べ 91 人の医師を派遣した。そのほか、安芸太田病院から依頼のあった 452 件の読影を行った。

【研修及び交流の場の提供】

- 北部地域の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している藝州北部ヘルスケアネットワーク（参加病院等：11 施設）において、研修会を開催し、48 人が参加した。

【研修医を受け入れるプログラムの運営】

- 北部地域の 10 病院が連携した広島中山間地病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」により、研修医の受入体制を維持した。

【北部地域の医師の支援のための Web 会議システムの導入】

- 平成 29 年 2 月、当院を含む北部地域 7 医療機関に Web 会議システムを導入し、隨時、診療所等から当院への診療相談や医療機関合同のカンファレンスができるようにした。また、このシステムを利用し、合同研修会を 1 回開催した。

オ 低侵襲手術等の拡充

【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】

- 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を、2,831件行った（前年度に比べ122件増加）。
- 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」（平成27年12月設置）を活用して104件の手術を行った（前年度に比べ88件増加）。

【顕微鏡下脊椎脊髄手術の推進】

- 繊細な脊髄や神経根を扱う脊椎脊髄手術は、ほぼ全てについて、肉眼や内視鏡下より確実な手術が可能な顕微鏡で行っており、平成28年度は全国でもトップクラスの件数である749件の手術を行った。

カ リハビリテーションの充実

【早期リハビリテーションの推進】

- 各診療科と連携し、脳血管疾患、廃用症候群などに対する急性期リハビリテーションを実施した。また、がんやがんの治療により生じた障害等に対する二次障害を予防し、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため作業療法士1名を増員した。

【心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施】

- 心臓リハビリテーション及び発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを実施した。

キ 専門外来の実施

【医療ニーズに対応した専門外来の実施】

- がん患者の指導相談613件、ストーマ外来420件、助産外来80件、もの忘れ外来752件、心不全外来286件、リンパ浮腫外来22件の診療を行った。

【緩和ケア専任医師による緩和ケア外来の実施】

- 緩和ケア専任医師による緩和ケア外来を実施している。

ク 病棟薬剤業務の充実

【病棟薬剤師の専任配置】

- 専任の病棟薬剤師22人を配置し、病棟において充実した服薬指導を実施するとともに、医師及び看護師の負担軽減を図った。

ケ 看護体制の充実

【病棟夜勤体制等の強化】

- 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師を夜勤ローテーションに組み込むことにより、病棟夜勤体制を充実した。

【病棟での看護補助者の業務の拡大等】

- 病棟の看護師の負担を軽減するため、平成28年6月から、23人の業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始し、朝7時から夜21時までを3シフト

の勤務体制とし、身体ケアの介助ができるようにした。さらに3人の業務員の介助教育指導を開始した。

【看護補助業務の委託の導入】

- 手術室における診療材料等のピッキング等を委託することにより、看護師の負担を軽減することができた。

コ 医療機器の計画的な整備・更新

【CTの更新】

- 全身用マルチスライス CT システムをより高画質で低被曝なものに更新し、診断精度を向上させるとともに、患者及び術者の被ばく線量の低減を図った。（稼働は29年4月から）

(3) 舟入市民病院

ア 小児救急医療の提供

【小児救急医療を24時間365日体制で提供】

- 平成28年度においても、医師会、広島大学等の協力を得て、24時間365日の小児救急を実施した。

【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化】

- 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（平成28年度21人）、一方で三次救急医療機関からも主にインフルエンザ患者を積極的に受け入れる（同年度5人）などの連携を図った。

【トリアージ体制の充実（トリアージシステムの運用）】

- 看護師がバイタルサイン等のデータを入力することで、緊急性の自動判定が可能となるトリアージシステムを運用し、円滑な診療を行った。

イ 小児専門医療の提供

【小児心療科による小児専門医療の提供】

- 不登校、神経症、摂食障害等思春期特有の症状を呈している子どもに対し、外来診療を行った。ホームページによる広報などにより、外来患者数は15.7人/日となった。また、不登校の小中学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を23回開催し、延べ69人の参加があった。

【小児皮膚科による小児専門医療の提供】

- 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週1日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科との連携、ホームページによる広報などにより、外来患者数は16.1人/日となった。

ウ 感染症医療の提供

【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】

- 第二種感染症指定医療機関として 16 床の感染症病床による運営体制を維持した。

【感染症医療に関する専門性の向上】

- 感染制御認定薬剤師（B C P I C）の資格の取得又は更新をするため、感染制御認定薬剤師講習会へ 2 名参加したほか、医師、薬剤師、看護師各 1 名が日本感染症学会学術講演会等に参加した。

【新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し】

- 感染症対策委員会において中東呼吸器症候群（M E R S）対応のマニュアルの見直しを行った。

【感染症病床の再整備（7 階感染症病棟東側改修（実施設計））】

- 東側改修の実施設計を行い、29 年度改修工事に向けて準備を行った。

エ 病院機能の有効活用

【広島市民病院との連携】

- 広島市民病院からの紹介患者を 508 件受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを推進するため、診療科医師、看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図り、小児科を除く内科・外科の病床利用率は、82.9%と目標の 80%を超えた。
- 広島市民病院との間で平成 28 年 8 月より共通の電子カルテシステムを使った、電話やファックスを用いないでも良いMR I 検査予約体制を構築し、118 件の受け入れを行った。

【手術室の利用促進】

- 広島市民病院との連携強化に努め、前年度の手術件数と比べ 83 件（14.2%）増加し、手術件数は 666 件となった。

【実績】

区分	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
病床利用率 (%)	75.4	78.8	76.6	82.9
手術件数 (件)	610	637	583	666

※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

【リハビリテーション機能の充実】

- 平成 27 年 12 月から地域包括ケア病床開始に伴い、理学療法士 1 名が同病床の専従になり、病院全体として理学療法士が人員不足になっていたが、平成 28 年 6 月より理学療法士 1 名増員しリハビリテーション機能の充実を図るとともに 29 年度からのがんリハの開始に向けて準備を進めた。

オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討

【舟入市民病院のあり方の検討】

- 外部委員を含めたあり方検討委員会を設置し、職員の意見等も踏まえ医療環境の変化に対応した今後のあり方について議論を行い、小児救急や感染症病床を引き続き維持しつつ高齢化に対応した循環器内科の創設等今後のあり方及びその実現のための取組をまとめた。

カ 診療体制の充実

【病棟夜勤体制等の充実】

- 引き続き、4階病棟の準夜勤務者を4名配置した。また、入院患者の状態に応じ、深夜勤務者を4名に増員（1名増）し、夜勤体制の強化を図った。

【病棟での看護補助者の活用方法の検討等】

- 引き続き、勤務時間を拡大し、朝7時から夜21時まで2シフトで勤務し、身体ケアの介助を行った。また、業務量に応じた勤務部署の変更を行った。

【病棟薬剤業務の実施】

- 引き続き（平成28年1月から実施）、4～6階病棟に専任の薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を実施した。

キ 医療安全機能の強化

【院内感染管理体制の充実】

- 引き続き、感染管理認定看護師を1名配置し、週1回感染症対策チームによる院内ラウンドを実施した。
- 地域の医療機関との合同カンファレンスの開催、相互の院内ラウンドの実施による他病院の感染防止対策の把握などを通じ、感染防止対策の強化を図った。

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供

【総合的なリハビリテーションサービスの提供】

- 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供した。

【常設の運営調整会議の設置、運営】

- 一貫したリハビリテーションサービスを提供するため、リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者更生相談所は、運営調整会議を開催し、3施設の連携を図った。
- なお、リハビリテーション病院の医師は、広島市身体障害者更生相談所長を兼ね、判定業務などを担当するとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。

イ 回復期リハビリテーション医療の充実

【365日リハビリテーション医療の提供】

- 365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を整備し、効果的な回復期リハビリテーション医療を提供した。病床利用率が96.5%と目標の96.0%、前年度実績の96.1%を上回った。患者1人当たりのリハビリテーション実施単位数は7.9単位と前年度実績の7.8単位を上回ったが、目標値の8.0単位をやや下回り、在宅復帰率は80.9%と目標値の81.8%を下回った。

【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】

- 広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。平成28年度は、広島市民病院から106人、安佐市民病院から48人の入院患者を受け入れた（全入院患者に占める割合38%）。
- 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週2回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察し、リハビリテーション適応について検討し、円滑に入院調整を行った。

【実績】

区分	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	7.8	7.8	7.9
在宅復帰率（%）	81.5	82.6	80.9

【訪問リハビリテーション・訪問看護の実施】

- 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成27年度に施行的に実施した医療保険による訪問リハビリテーション及び訪問看護の対象を、介護保険適用者にも拡大して実施した。

(訪問リハビリテーションの実績)

区分	平成27年度	平成28年度
延人数	26人	90人
実施単位数	73単位	267単位

(訪問看護の実績)

区分	平成28年度
延人数	13人

【外来リハビリテーション・専門外来の実施】

- 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、言語療法の充実を図った。また、理学療法と作業療法を開始した。

(外来リハビリテーションの実績)

区分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
言語療法	延人数	533 人	1,313 人	1,364 人	1,621 人
	実施単位数	1,548 単位	3,911 単位	4,082 単位	4,858 単位
理学療法	延人数	-	-	-	158 人
	実施単位数	-	-	-	474 単位
作業療法	延人数	-	-	-	296 人
	実施単位数	-	-	-	875 単位

- 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者等に対して専門外来を実施し、また、足に問題があり、歩行が困難な退院した患者にフットケア専門外来を実施した。

(専門外来の実績)

区分	平成 28 年度	
高次脳機能障害外来	延人数	380 人
		23 人

ウ 看護体制の充実

【重症患者の受入体制の充実】

- 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りの増加に努めた。

【病棟介護士の正規職員化】

- 課題である病棟介護士の確保について、嘱託職員等を正規職員化とともに、定数を 4 名増し、平成 29 年度に向けた正規職員の採用による体制の整備を進めている。

エ 自立訓練施設の利用促進

【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】

- リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医となっており、連続性のある訓練を実施するとともに医学的リハビリテーションを取り入れるなど訓練内容の充実を図った。
- 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。
- 医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテ

ーション病院の外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）を提供した。

- 平成28年度の施設利用者のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は41%であった。

【施設利用者の拡大】

- 介護保険サービスの充実等により、自立訓練施設の主たるサービスである自立訓練（機能訓練）の利用者が全国的にも減少傾向にある中、平成28年度には、広島市障害者自立支援協議会の安佐南区地域部会身体障害者部会に参加するなど、関係機関との連携強化に取り組んだが、施設利用者数は、目標を達成することはできなかった。
- 地域からの施設利用の拡大を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会の自立訓練施設・関係機関等連携強化推進対策ワーキンググループにおいて、医療機関（回復期リハビリテーション病棟等）や関係機関（相談支援事業所等）との連携強化への取組について検討し、平成29年度からの実施に向けた準備を行った。

【実績】

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
月平均利用者数（人）	37.4	35.7	40.8	38.2

オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進

【医療支援室の運営及び地域リハビリテーションの推進】

- 医療支援室において患者等からの相談に応じた。
- リハビリテーションをテーマとした市民対象の講座を開催するとともに、医療機関等の技術支援を図る研修会を開催した。また、身体障害者更生相談所と連携して、院内において車椅子や歩行器などの福祉用具の展示を行った。

【相談支援専門員の配置及び身体障害者特定相談支援事業所の開設】

- リハビリテーション病院内に平成27年9月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員により、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。

（身体障害者特定相談支援事業所の実績）

区分	平成27年度実績	平成28年度実績
相談件数	778件	1,616件
新規利用契約件数	21件	15件

カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進

【人事交流の推進】

- 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週2回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、舟入市民病院への診療支援として、リハビリ

テーション病院の歯科医師と歯科衛生士が、嚥下評価、摂食機能療法の指導、口腔ケアの実施と指導、栄養サポートチーム（N S T）への参加などを行い、嚥下リハビリテーションの実践と向上に貢献した。

- リハビリテーション病院と他の市立病院のリハビリテーション医療従事者が情報交換、協議を行う部門会議を開催するとともに、職員の人事交流等を進め、4病院の連携、医療の質の向上を図った。

キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化

【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】

- 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容（当院の診療情報管理システムの更新と合わせた他病院の診療情報の保管や保管する医薬品の数量及び管理方法等について）等の検討を行った。

【DMA Tの受入拠点等についての検討】

- DMA Tの受入拠点及び広域搬送拠点として施設内の提供可能なスペース等の想定などの活用の具体的な内容について、引き続き検討を行った。

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上

【院内研修の充実】

- 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。
- 広島市民病院では、12月と1月に、保険診療に対する知識の習得のための研修と適正な診療録の記載方法等の実務を学ぶ研修を行った。
- 安佐市民病院では、6月に、保険診療の質の向上と適正な診療録の記載についての研修を行った。
- 安佐市民病院では、看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上について、看護総合アドバイザーによる講演会を開催した。

【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】

- 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、公費での参加機会の確保に努めた。

【合同研修会の開催】

- 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。
- メンタルヘルス研修会（4病院合同）を、2回開催した。

【市立病院間の交流研修の実施】

- 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4 病院間の研修計画を策定した。

イ 資格取得の促進

【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】

- 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。

(資格取得の状況)

区分	職種	平成 28 年度資格取得状況等／認定看護師総数（年度末）	備 考
広島	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中リハビリテーション看護 1名 ・摂食・嚥下障害者看護 2名 ・がん化学療法看護 2名 <p>(平成 28 年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門看護師 1名 認定看護師 24 名 	<p>(平成 28 年度教育課程修了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア 1名 ・認知症看護 1名
安佐	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 <p>(平成 28 年度末) 19 名</p>	
舟入	看護師	<p>(平成 28 年度末) 6 名</p>	<p>(平成 28 年度教育課程修了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急看護 1名
リハビリ	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション看護師 2名 <p>(平成 28 年度末) 6 名</p>	
	療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期セラピスト マネージャー 1名 <p>(平成 28 年度末) 2 名</p>	

【がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会】

- 広島市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修会を実施した。研修日：2月 18, 19 日、修了医師数：27 名

【ダヴィンチ研修】

- 広島市民病院では、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の操作研修施設に医師 3 名を派遣し、操作術を習得させた。

ウ 診療体制の充実

【疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等】

- 診療の専門性を明確にするとともに、疾病・治療の動向に対応するため、以下のとおり診療科の新設・名称変更を行った。

広島市民病院では、疾病動向や患者ニーズの変化に対応するため、内分泌・糖尿病内科の新設を行った。舟入市民病院では、内視鏡内科を新設した。

(平成 28 年度に実施した診療科の再編等)

区分	内容
広島市民病院	(新設) 内分泌・糖尿病内科
舟入市民病院	(新設) 内視鏡内科

【早期リハビリテーションの強化（広島市民病院）】

- 理学療法士 5 名、作業療法士 2 名を増員した。

【血管造影検査体制の強化（広島市民病院）】

- 診療放射線技師 3 名を増員した。

【病院機能評価の受審（舟入市民病院）】

- 評価の対象となる組織全体の運営管理及び提供する医療の改善に取り組み、平成 29 年 3 月に病院機能評価を受審した。
(平成 29 年 6 月 2 日付けで S 評価 2、A 評価 76、B 評価 9、C 評価なしの評価を受けた。)

エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新

【医療水準の維持向上につながる医療機器の整備、更新】

- 平成 28 年 10 月から、更新した高精度放射線治療システム（リニアック）の運用を開始した。
- 安佐市民病院では、全身用マルチスライス CT システムをより高画質で低被曝なものに更新し、診断精度を向上させるとともに、患者及び術者の被ばく線量の低減を図った。（稼働は 29 年 4 月から）
- 舟入市民病院では、小児病棟の超音波診断装置の更新などを行った。
- リハビリテーション病院では、発声・発語訓練装置を更新し、患者増に対応するため NESS L300 フットドロップシステムを増設した。

(2) 医療の標準化の推進

【クリニカルパスの点検、作成】

- 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。広島市民病院及び安佐市民病院では、電子カルテの更新をきっかけに、クリニカルパス適用後のバリアンス発生等による逸脱や脱落率が高いものは適用外として削除等による整理を行ったため、適用率が低下したが、必要に応じて実態に即した見直しを行っている。

舟入市民病院は、クリニカルパスを増やし適用率を平成 27 年度より上昇させた。

【実績】クリニカルパス適用率

(単位: %)

区分	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
広島市民病院	53.3	50.0	49.9
安佐市民病院	52.0	51.7	51.0
舟入市民病院	37.7	29.0	38.9
リハビリテーション病院	64.2	64.1	62.5

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合

(3) チーム医療の推進

【専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進】

(広島市民病院)

- 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質(QOL)の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。各活動の概要は以下のとおり。

・ 緩和ケアチーム

麻醉科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員(MSW)で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につながっている。

・ 栄養サポートチーム(NST)、褥瘡対策部会

皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士(PT)、栄養士、言語聴覚士(ST)で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートしている。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げている。

・ 摂食・嚥下・口腔ケア部会(SEKチーム)

耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理が患者の生活の質の向上につながっている。また、院内認定制度をつくり、スキルの向上を図っている。

・ 転倒・転落予防対策チーム

医師、リスクマネジャー(RM)、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士(ME)、施設担当者、理学療法士、作業療法士(OT)で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を講じている。

・ 呼吸リハビリチーム(RST)

麻醉科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理

学療法士、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内のＩＣＵで研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図っている。

・ 通院治療センターのチーム医療

癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師で構成。患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行っている。

・ せん妄対策部会

精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士で構成。せん妄のある入院患者のケアに当たっている。

・ 在宅療養支援部会

看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行っている。

・ 周産期トータルサポートチーム

医師、看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。妊娠婦のメンタルサポートを行っている。

・ 子ども虐待防止委員会

医師、看護師、医療相談員、心理療法士で構成。小児期（18歳未満）の虐待を防止のための支援を行っている。

○ チーム医療の推進成果発表会

多職種で活動するチーム及び看護の質の向上への取組についての活動成果発表会を実施した。（2月17日、参加人数93名）

<内容>

チーム名	テーマ
薬剤師外来外科	安全な化学治療を行うための外科診療と薬剤師外来との連携
放射線技術部・被ばく管理委員会	プロトコル管理
周産期メンタルヘルスサポート部会	周産期包括支援 当院での取り組みについて
東7B病棟	深部静脈血栓症と肺血栓の予防～弾性ストッキング着用の簡易化
入院支援室	入院支援室を開設して1年経ちました
西8病棟	広げよう院内デリバリーの輪
中7病棟	地味にスゴイ！パートナーシップ～PNSでgood job. good life～

(安佐市民病院)

○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであるが、同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。全職員を対象に年1回、チーム活動の紹介や成果発表などを行い、活性化を図っており、平成28年度は在宅支援に向けた

チーム間の連携をテーマとしてワークショップを実施した。

各チームは、月1回、定例会議を開催し、ラウンドを実施している。各活動の概要は以下のとおり。

・ 院内感染対策チーム

インフェクションコントロールドクター（ICD※1）の資格を有する泌尿器科医師、総合診療科医師、感染管理認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、臨床工学技士、保健師で構成。定期的な部署ラウンドや連携施設の感染ラウンドを実施し、点数化して開示することで感染対策や環境整備の意識付け、改善を図っている。加えてリンクナース（※2）の指導・教育を実施している。

※1 ICD：医師、看護師、薬剤師、検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家

※2 リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師をつなぐ役割を担う看護師

・ 災害対策チーム

集中治療部医師、救急看護認定看護師、DMAT登録看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。災害対策の検討や各部署・全体でのシミュレーション研修等を実施して緊急時に速やかに対応できるようにしている。

・ 医療安全対策チーム

リスクマネジャーの看護師長を中心に小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。IA報告の分析・検討などを行っている。また院内研修の企画・運営も行い、寸劇なども取り入れて、職員の意識向上に努めている。

・ 救急総合診療トリアージチーム

総合診療科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、医療相談員、医事課職員で構成。トリアージの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行っている。

・ 褥瘡対策チーム

皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成。皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師が各部署のラウンドを行っている。また、患者訪問により、直接的な指導・教育を行い、院内褥瘡発生率が低下している。

・ 栄養サポートチーム（NST）

脳神経外科医師、外科医師、集中治療部医師、耳鼻咽喉科医師、精神科医師、消化器内科医師、脳神経内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、歯科医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士で構成。栄養障害を生じている患者や栄養障害の生じるリスクの高い患者に対して、栄養状態改善の取

組を行っている。病棟単位のNSTスタッフで介入しているため、患者の情報を詳細に把握することができ、より患者に適した栄養サポートを行うことができている。また、院内外の医療スタッフの栄養についての知識の向上を目指して、毎月研修会も行っている。

・ 摂食・嚥下チーム

脳神経外科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。週1回のラウンドで、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を行い、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者の増加や誤嚥性肺炎発生ゼロなどの成果が上がっている。

・ 緩和ケアチーム

精神科医師、麻酔科医師、放射線治療科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療相談員、心理療法士で構成。定期的なラウンドで、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を行い、患者の生活の質向上につながっている。平成26年度から「広島県地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、地域連携会議、市民講演会の開催、地域マップや緩和ケアパスの作成に取り組んでいる。

・ 呼吸サポートチーム

循環器内科医師、外科医師、麻酔科医師、呼吸器内科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。週1回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。月1回研修会を開催することなどにより、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになった。

・ 心不全サポートチーム

循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療相談員、臨床工学技士、医療クラークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、生活の質の向上を図るため、心不全教室を毎月開催。患者会への参加や小旅行の引率も行っている。また、退院前カンファレンスを積極的に行い、外来継続看護につなげて再入院率が低下している。

・ 糖尿病チーム

内分泌・糖尿病内科医師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。月1回の糖尿病教室の開催、患者会への参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。職員への研修も年2回実施し、医療従事者の質の向上を図っている。

・ 高齢者総合支援チーム

循環器内科医師、総合診療科医師、精神科医師、脳神経内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療相談員で構

成。患者が安心して退院できるように入院時から始まる退院支援は、医療相談、カンファレンスの件数も増加し、在宅復帰率も 85%を超えていている。高齢者のせん妄対策や尊厳死などの問題の検討も行っている。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を行っており、平成 28 年度からは退院後訪問も実施している。

・ 肝臓チーム

内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クリークで構成。2か月に1回の肝臓病教室の開催、入院患者のB型・C型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励などの慢性肝疾患患者・家族の支援のほか、針刺し事故後の職員サポートも行っている。

(舟入市民病院)

- チーム医療として栄養サポート、褥瘡、緩和ケア、摂食・嚥下指導などの活動を行っている。各活動の概要は以下のとおり。

・ 栄養サポートチーム（N S T）、褥瘡対策チーム

内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行っている。

・ 緩和ケアチーム

内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週 1 回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行っている。

・ 摂食・嚥下チーム

内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につながっている。

(リハビリテーション病院)

- チーム医療としてN S T・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行っている。各活動の概要は以下のとおり。

・ 栄養サポートチーム（N S T）

医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後のカンファレンスにて、摂取状況等の把握も行い、リハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施している。

・ 摂食・嚥下チーム

歯科医師、看護師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献している。

・ 褥瘡対策チーム

医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、

栄養士で構成。定期的なラウンドにて、マット調整・起居動作・栄養状態の確認等を実施し、持込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導している。

・ 感染対策チーム

医師・看護師・セラピスト・薬剤師・臨床検査技師・歯科衛生士・保健師等の職種で構成している。毎月のICTラウンドや部署内研修、感染対策マニュアルの改訂などを実施している。

・ リスクマネジメントチーム

・ 転倒転落対策チーム

転倒転落の事例を毎週集計し、必要時、原因・発生機序などを分析し、職員への注意喚起や情報発信等を行う。ベッドサイド環境のラウンドも実施している。

・ 薬剤対策チーム

薬剤関連（内服・注射・点滴）に関するIAを集計し、原因・発生機序を分析しマニュアル改訂や再発防止に向けた職員へのフィードバックをしている。注射・点滴関連の衛生材料の検討も実施している。

・ その他の事例対策チーム

離院・離棟、暴言暴力、給食関連、院内連携関連のIAを集計し職員に情報発信している。

・ 離床促進チーム

看護師・セラピストで構成され、リハビリ時間以外に身体能力強化訓練を実施している。平成28年度の実績は18,349人である。

・ 患者サービス向上チーム

看護師・セラピストが企画し、全職員が協力して患者参加のコンサートやリフレッシュ（嚥下・排便）体操、教育サロン、座談会などを実施している。毎日～1回/月程度開催しており、参加者は年間延べ3,000人程度。

(4) 医療の安全確保の徹底

ア 医療安全管理体制の強化

【関連情報の収集・分析、院内研修等の実施】

- 広島市民病院では、医療支援センター医療安全対策室に、専従の医療安全管理者2名を配置し、医療安全管理を所管している。
- 安佐市民病院では、医療支援センター医療安全対策室に、専従の医療安全管理者1名を配置し、医療安全管理を所管している。
- 舟入市民病院では、医療支援室に、専従の医療安全管理者1名を配置し、医療安全管理を所管している。
- リハビリテーション病院では、医療支援室に専任の担当者(看護師)を配置し、医療安全管理を所管している。

- 各病院とも、事例検討会や、ワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連マニュアルガイドライン等の見直し、整備を行っている。
- 各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、インシデント・アクシデント報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知、情報の共有化を図っている。
- 広島市民病院では、平成28年12月から、医療の中で起こりうる合併症等をオカレンスとして報告するよう推進し、院内で発生している事象の把握と共有化が図られている。こうした報告事例を共有し、全職員対象の医療安全に係る研修会を実施することで、医療安全に対する意識を高めている。
平成28年12月、医療事故発生時の調査・報告等を適正に行うため、「院内医療事故調査制度運用マニュアル」を作成した。

イ 院内感染の防止

【感染症に関する情報収集、職員への指導・啓発等の実施】

- 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センター医療安全対策室に、院内感染対策専従者として感染管理認定看護師を1名配置している。
- 舟入市民病院では、医療支援室に、院内感染対策専従者として感染管理認定看護師を1名配置している。
- リハビリテーション病院では、医療科に専任の担当者を配置し、院内感染対策を所管している。
- 院内に、病院長をはじめ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等、各部門の代表者による院内感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を行っている。
- 主要スタッフにより定期的に院内をラウンドし、各部署の点検、指摘を行うとともに、院内への周知を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しを行っている。また、感染症に対応する専門チームを設置し、一刻を争う感染症の予防・拡大防止に迅速かつ適切に行う体制を整えている。
- 抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行うとともに、厚生労働省や日本環境感染学会、県内施設からの感染症の発生情報を入手することにより、感染予防活動に役立てている。
- 院内感染の予防に関する全職員対象の研修を行い、職員の知識等の向上を図っている。
(広島市民病院：外部講師による研修：1回、感染管理認定看護師による研修：26回)
(安佐市民病院：院内感染対策チームメンバーによる全職員対象研修：6回、感染管理認定看護師による職場、職種別研修：10回)
(舟入市民病院：外部講師による研修：2回)
(リハビリテーション病院：院内研修会：2回)
- I C T（感染対策チーム）が定期的に院内ラウンドを行っている。

(広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院：週1回、2職種以上のＩＣＴメンバーで実施)

- 必要に応じ、マニュアルの見直し、改訂を行っている。(広島市民病院、安佐市民病院)
- 抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行い、感染予防活動に役立てている。(広島市民病院、安佐市民病院)

ウ 迷惑患者対策の実施

【保安員を活用した迷惑患者対策の取組の強化】

- 迷惑患者等に対応する職員として、保安員を広島市民病院では8名、安佐市民病院では6名配置し、院内の秩序維持に取り組んだ。
- 舟入市民病院やリハビリテーション病院では、暴言暴力防止のための警告ポスターを院内に掲示するとともに、緊急時には速やかに職員が駆けつける等の体制を整えている。

(5) 医療に関する調査・研究の実施

ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信

【自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備等】

- 職員の優秀な論文や経営改善アイディアに対しては、理事長が表彰し、自主的な研究活動の促進を図った。
- 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌の発行（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。また、広島市民病院では職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトと契約した。
- 広島市民病院では、他大学等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、岐阜大学、大阪大学大学院、国立がん研究センター各々と厚生労働省科学研究委託費による3つの共同研究事業を行った。
- 安佐市民病院では他医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学研究委託費による国立がん研究センター、がん研究会有明病院及び京都府立医科大学とのがん治療に関する共同研究事業を行った。

イ 治験等臨床研究の推進

【治験等臨床研究の推進】

- 国内の基準及び国際的なガイドラインを遵守し、新規及び実施中の治験は科学的・倫理的側面から実施・継続の可否を十分審議し、被験者である患者の安

全を確保している。

こうした基準に準拠した環境（鍵のかかる書類保管庫、年に1度の保守点検を行っている治験専用の冷蔵庫及びログ管理付き温度計並びに治験専用の鍵付き保管庫）で、関連書類、治験薬を保管している。

- リハビリテーション病院については、これまで治験の実績はないが、今後の治験実施に向けて、審査等については広島市民病院の治験審査委員会に依頼できるようにするなど両病院で要綱の準備を行った。

(治験審査委員会の開催状況(平成28年度)) ※()内は平成27年度開催

広島市民病院 11回 (11回)

安佐市民病院 6回 (6回)

舟入市民病院 2回 (7回)

(治験新規件数)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
広島市民病院	18件	20件	21件	20件
安佐市民病院	3件	—	1件	1件
舟入市民病院	1件	2件	2件	—

【民間との共同研究の実施】

- 民間企業との関わりの基準を平成26年度に緩和し、職員がより意欲的に職務に取り組むことができる環境整備を継続した。

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報の提供

【ホームページの充実】

- 広島市民病院では、最新の掲載情報の更新に努めるとともに、診療科ごとに、患者数、治療件数や手術件数などを示す診療実績欄の充実度にバラツキがあったため、各診療科の診療実績欄の記述が標準化するよう努めた。
- 安佐市民病院では、毎月開催しているホームページ運営委員会でホームページへのアクセス状況やアクセシビリティチェック、課題検討を行い、それらの結果を毎月開催される定例の病院経営企画会議で報告した。また、掲載内容の新規掲載や更新については、院内ホームページ運用管理要綱・管理・運営手順を遵守しながら、慎重に監査を行った上で、可能な限り迅速に情報掲載を随時行っている。特に平成28年度は、急増するスマートフォン・ユーザーに対応するため、アクセス解析の結果からスマートフォン・ユーザーに関心の高いコンテンツに簡単にアクセスできるよう画面構成を修正するなど、ユーザビリティ改善に力を注いだ。
- 舟入市民病院では、全面的なリニューアルを行うため、内容等についての検討を行った。また、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。

- リハビリテーション病院のホームページは、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、適宜掲載情報を最新化するように努めた。

【病院を選択する上で必要な情報の提供】

- 広島市民病院では、ホームページに、新たに「院内がん登録集計表（2015年症例）」のコンテンツをアップし、病院情報の提供に努めた。
- また、厚生労働省が示した病院情報の公表の集計条件に基づいたDPCデータによる分析指標と解説の公表を行った。
- 安佐市民病院では、ホームページに新たに臨床指標を公開するとともに、トップページにスペシャルバナーとして広報誌2誌と医学生向け病院見学の案内を設けて見やすくするなど、病院情報の提供に努めた。
- 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なのが・事故・病気への対応が行えるよう広島小児救急医療相談電話（子どもの救急電話相談）や休日夜間の診療のための「舟入市民病院待ち時間情報」を提供した。
- リハビリテーション病院のホームページでは、診療内容の情報提供の目的で病院早わかりスライドショーを作成し、新たな取組などを追加し、更新を行った。

【地域の医療機関との役割分担に関する情報提供】

- 広島市民病院のホームページにおいて、広島市民病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院を行うもの）や地域医療連携についての紹介を実施している。
- 安佐市民病院では、在宅緩和ケアに関する市民講演会を1回開催し、病院と地域の医療機関との連携などについて市民へ情報を提供した。

また、正面玄関入口に安佐北区、安佐南区、安芸高田市、北広島町、安芸太田町の地図に登録医の場所を表示するとともに、地図の下にそれぞれの医療機関を紹介するチラシを配置した「地域医療連携マップ」を設置し、身近なかかりつけ医を紹介している。

【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】

- 市立病院機構独自のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、法人の目的や期待される効果などについても周知に努めた。
- 法人の財務諸表、事業報告書を市立病院機構のホームページに掲載した。

(2) 法令・行動規範の遵守

ア 行動規範の確立と徹底

【服務規律の徹底】

- 新規採用職員については、4月に服務規律に関する法人の規程を説明するほか、過去の処分事例を紹介するなどの研修を行った。

- 各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。

イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示

【個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく適切な対応】

- 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応を行うとともに、カルテ開示については、地方独立行政法人広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱に基づき、個人情報管理及びその開示の適切な運用を図った。

ウ 病院内規程等の点検・見直し

【院内の規程・マニュアル等の点検及び見直し】

- 各病院において、医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文書、個人情報保護指針、消防防災計画など、隨時、病院内の規程・マニュアル等の点検及び見直しを行った。

(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明

ア インフォームド・コンセントの徹底

【インフォームド・コンセントの実施】

- 各病院において、治療方法の決定に当たっては、患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ることを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。
- 様式の統一化を図るとともに、「同意書作成及び取得時のガイドライン」を作成して、必要な記載事項の調整を図った。(広島市民病院)

【患者への周知】

- ホームページに患者の権利として、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があることを掲載するなど、患者への周知を図った。

イ セカンドオピニオンの実施

【セカンドオピニオンの実施と患者への周知】

- 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。

(セカンドオピニオン件数(平成28年度)) (かっこ内は平成27年度)

区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数
広島市民病院	116件(128件)	81件(82件)
安佐市民病院	3件(4件)	44件(19件)
舟入市民病院	—	2件(4件)
リハビリテーション病院	0件(2件)	—

(4) 相談機能の強化

【入院支援室の設置（安佐市民病院）】

- 平成28年4月に入院センターを開設し、産婦人科、小児科、精神科を除くすべての科で対応できるよう運営を開始した。

(5) 患者サービスの向上

ア 接遇・応対研修の充実

【接遇・対応研修の実施等】

- 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会の開催、全部署への冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。また、年2回、病院幹部、医療の質改善委員会委員、研修医及び職員有志による正面・西側玄関でのあいさつ運動の実施に取り組んだ。
- 安佐市民病院では、今年度の年間目標を「私から始める笑顔で挨拶」に定め、挨拶基本チェックの実施、接遇研修会の開催、あいさつ強化期間を設けて職員全員の名札に年間目標の貼付、病院幹部職員と患者サービス向上委員会委員による正面玄関でのあいさつ運動の実施など、接遇の向上に取り組んだ。
- 舟入市民病院では、病院職員の接遇研修会の開催に加え、委託業者の電話対応・問題解決能力・接遇対応といった技術を高めるため、平日・夜間診療受付職員を含め全職員を対象に院内研修会を年5回実施した。
- リハビリテーション病院では、接遇自己チェックの実施をするとともに、接遇研修を職員が全員参加できるよう複数回開催した。さらに2月を強化月間と定めテーマを決めて接遇向上運動に取り組んだ。

イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映

【アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施】

- 患者満足度アンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、施設・設備の不具合等の改善に取り組むとともに、広島市民病院では、要望により、患者用の図書コーナーを4階外来に新設した。安佐市民病院では、自動販売機の増設を行った。

【外来の診察等の待ち時間短縮に向けた検討、実施】

- 広島市民病院、安佐市民病院では、かかりつけ医からの紹介患者については、医療連携室を通じて事前予約を行うことで待ち時間の短縮に繋げた。
- 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、看護師によるトリアージの改善などにより、時間短縮に取り組んだ。

【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】

- 4 病院とも、病院給食についてのアンケート調査を実施した。その結果、満足と答えた割合は、広島市民病院 87%、安佐市民病院 91.7%、舟入市民病院 86.1%、リハビリテーション病院 94.3% となっている。

- いずれの病院も献立等給食内容について、委託業者と定期的に協議し、日常的に見直し、改善に取り組んでいる。

広島市民病院では、喫食不良患者への対応として「主食日替わり麺」を開始した。また、おやつ等に使用するデザート類の製品を見直し、食事の改善を行った。安佐市民病院では、五分粥食の献立について見直し、より柔らかく嚥下しやすい食事になるよう改善を行った。

舟入市民病院では、嚥下食学会分類に合わせ、形態を見直すとともに献立変更を行った。その他、一般食、幼児食、離乳食の形態の種類を増やし、個々人に適した食事形態を提供できるように改善を行った。

リハビリテーション病院においては、在院日数が長期であり食事への期待が高いことから、嗜好調査を行い、調味料や食材の切り方等を変更して改善を行った。

【実績】患者満足度（単位：%）

区分	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
広島市民病院	91.6	89.5	90.9
安佐市民病院	90.1	86.0	82.7
舟入市民病院	83.8	73.8	76.8
リハビリテーション病院	95.0	96.2	96.1

※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合

ウ 入院手続の集約化

【入院支援室の運営・設置】

- 入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るため、入院手続、術前検査予約等の一元化を順次、進めた。広島市民病院では、平成 27 年 8 月に入院支援室を開設し、平成 28 年度は、対応診療科を当初の 3 科から 12 科に拡大した。安佐市民病院では、平成 28 年 4 月に入院センターを開設し、産婦人科、小児科、精神科を除くすべての科で運営を開始した。

エ 療養環境の改善

【療養環境についてのアンケート調査の実施等】

- 広島市民病院では、自動販売機（飲料）の設置について、各部署に内容、設置場所等の希望調査を行い、利用者の利便性を考慮した契約を行った。
- 安佐市民病院では、患者満足度アンケート調査の中で、療養環境についても調査を行い、要望のあった飲み物自動販売機を増設し、その他療養環境の改善が必要と判断されるものについて順次改善に取り組んだ。

【ボランティアの受入れ等】

- 広島市民病院では、ホームページにより、ボランティアを募集した。図書ボランティアを12名、案内ボランティアを4名受け入れたほか、音楽ボランティアにより年間9回の演奏会を実施するなど患者サービスの向上に努めた。
- 安佐市民病院では、院内案内及び車いすでの介助ボランティアを年193日、延べ315人受け入れたほか、音楽ボランティアを2回受け入れた。
- 舟入市民病院では、フラワーフェスティバルの一環である「ピースフラワー プロジェクト花育」に協力団体として参加し、環境の美化に努めたほか、大学生ボランティアと一緒にクリスマスイベントを実施した。

【案内表示の点検及び見直しの検討、実施】

- 広島市民病院では、お知らせ掲示板を点検し、表示追加設置などの見直しを行った。また、外来待合等の車椅子スペース表示を見直すとともに、追加した。
- 安佐市民病院では、案内表示を点検し、表示の追加設置や重なって見えにくいものの改善を行った。
- 舟入市民病院では、案内表示を点検し、不要な表示を撤去するなど、見やすく、すっきりした印象となるよう整理するとともに、お知らせ掲示板を更新設置した。

【患者等利用者の利用環境の改善】

- 舟入市民病院では、2階から6階までの各階トイレについて洋式トイレへの変更や多目的トイレの改修を行った。また、引き続き2階通路にビオトープを設置し、患者等利用者の利用環境の改善を図った。

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等

【医療支援センター等による連携の強化等】

- 体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。このうち、安佐市民病院では、各病棟に退院支援専任職員を配置し、入院早期からの退院支援に取り組んだ。また、在宅医療を必要とする患者に対して看護師による在宅訪問を開始した。
- 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）を強化し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。舟入市民病院では医療支援室の事務員が引き続き地域の医療機関を訪問する体制を維持した。

【各地区医師会との連携】

- 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を通じて連携を深めた。

【地域包括ケアシステムの推進】

- 舟入市民病院においては、平成27年度途中から地域包括ケア病床（6階病棟の

うち10床)を導入し運用しており、平成28年度の病床利用率は61.5%であった。医療支援室職員が開業医への訪問を延べ2,551件を行い、積極的に連携づくりを行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。

- リハビリテーション病院では、地域における在宅医療・介護の連携推進を図るため、安佐医師会、安佐南区健康長寿課、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等で構成する安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議に参加した。

また、地域の医療機関、介護サービス事業所等の従事者で構成する安佐南区回復期生活期連携推進の会に参加した。

【非紹介患者加算初診料の引上げ等】

- 広島市民病院及び安佐市民病院では、他の病院からの紹介状がない患者の初診料を1,600円から、医科は5,400円に引き上げるとともに、歯科は3,240円、再診の場合は、医科は2,700円、歯科は1,620円を新たに設けた。

【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）

(単位：%)

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
広島市民病院	65.5	61.2	68.4	76.8
安佐市民病院	70.8	77.6	77.3	80.2
舟入市民病院	23.6	22.1	25.0	25.6

※紹介率＝(紹介患者の数+救急患者の数)/初診患者の数×100

【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）

(単位：%)

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
広島市民病院	79.5	82.0	83.2	88.4
安佐市民病院	110.1	137.0	122.7	139.0
舟入市民病院	18.3	19.5	19.4	21.3

※逆紹介率＝逆紹介患者の数/初診患者の数×100

- 広島市民病院は、地域の医療機関との連携強化、受入体制の強化を図ることにより、紹介・逆紹介を促進し、紹介率、逆紹介率ともに平成27年度を上回った。
- 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。
- 舟入市民病院は、紹介率、逆紹介率ともに平成27年度を上回ったものの、目標を下回った。

イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大

【地域連携クリニカルパスの作成・運用拡大】

- 各病院とも、地域連携クリニカルパスの作成、運用の拡大に努めた。

(地域連携クリニカルパスの種類及び適用件数) (各年度3月末現在)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	種類件数	適用件数	種類件数	適用件数	種類件数	適用件数
広島市民病院	9	503	10	513	10	546
安佐市民病院	10	521	10	375	11	519
リハビリテーション病院	2	134	2	145	2	131

(2) 地域の医療機関への支援

ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進

【高度医療機器の共同利用等の促進】

- 平成28年度は以下のとおり、高度医療機器の共同利用を行った。

(平成28年度高度医療機器共同利用件数)

区分	CT	MR I	その他	合計
広島市民病院	232	127	317	676
安佐市民病院	1,221	277	669	2,167
リハビリテーション病院	12	608	—	620

(注1) 安佐市民病院のCTのうち、PET-CT 49件を含む。

(注2) 他の主な内訳は、広島市民病院：心臓カテーテル132件・胃カメラ59件・胃ろう交換11件、安佐市民病院：胃内視鏡581件、超音波33件など

- 開放型病床は、広島市民病院が34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は平成28年度末で299名となり、平成28年度の利用率は60.9%であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行っている。安佐市民病院では9床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は積極的な働きかけにより平成28年度末で339名となり、平成28年度の利用率は100.0%であった。

イ オープンカンファレンス等の実施

【各種研修会等の開催】

- 平成28年度は以下のとおり、各病院が開催した研修会等及びオープンカンファレンスを開催した。

(平成28年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況)

区分	研修会等		オープンカンファレンス	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
広島市民病院	11回	1,478人	19回	802人
安佐市民病院	21回	850人	10回	235人
舟入市民病院	一回	一人	1回	39人
リハビリテーション病院	4回	188人	1回	69人
計	36回	2,516人	31回	1,145人

【症例や医療技術等の医療情報の提供】

- 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報誌、情報誌で情報提供した。
- 広島市民病院では、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成しているインターネット上の文献データベースに「医誌」を登録し、搭載している論文の概要を公開した。

(3) 保健機関、福祉機関との連携

ア 保健機関との連携

【保健所等との連携】

- 広島市民病院では、救急医療コントロール機能病院としての運営について、広島市健康福祉局保健部保健医療課と協議、調整するとともに、医師が同課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となっている。
- 安佐市民病院では、保健センター（安佐北区・安佐南区）と精神障害者に係る事例検討会を年4回開催した。
- 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座で感染症に係る講習（年15回）、スキンケアに関する講習（年1回）を行った。
- リハビリテーション病院では、市民公開講座においてロコモティブ・シンドロームの予防に関する講演やリハビリテーション栄養・ロコモ体操等による寝たきりや要介護の予防等の啓発を行うとともに、広島市が実施する市政出前講座においてリハビリテーション医療の流れや脳卒中のリハビリテーションなどに関する講習や講演を4回行った。

イ 福祉機関との連携

【福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援】

- 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。
- 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を隨時設けた。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所厚生部健康長寿課、安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域医療連携マップの作成や研修会の開催等を行うとともに、患者の同意を得たうえで、その情報の共有化を図った。
- リハビリテーション病院では、地域における在宅医療・介護の連携推進を図るため、安佐医師会、安佐南区健康長寿課、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等で構成する安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議や地域の医療機関、介護サービス事業所等の従事者で構成する安佐南区回復期生活期連携推進の会に参加した。

5 市立病院間の連携の強化

(1) 一つの病院群としての病院運営の推進

【効率的、効果的な病院運営】

- 平成 28 年 3 月に策定された「地域医療構想」を踏まえ、安佐南区の医療需要について検討することとした。
- 毎月、本部事務局及び各病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図っている。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、実態把握、現場での意見交換を行っている。
- リハビリテーション病院と広島市民病院・安佐市民病院が連携し、リハビリテーション病院では、両病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れている。平成 28 年度は広島市民病院から 106 人、安佐市民病院から 48 人の患者を受け入れ、これらはリハビリテーション病院の入院患者全体の 38% を占めている。また、リハビリテーション病院は、広島市民病院から平成 28 年度 218 件の MR I 検査の依頼を受けた。
- 舟入市民病院と広島市民病院の連携については、広島市民病院から舟入市民病院へ手術件数 54 件の紹介を行うとともに外科医の派遣を行った。舟入市民病院は広島市民病院からの患者の受入れを積極的に行い、平成 28 年度は 508 人の入院患者を受け入れた。
- 広島市民病院は、婦人科、乳腺外科、脳神経外科の医師、放射線技師、臨床検査技師を舟入市民病院健康管理センターに派遣、様々な検査データの読影及び診断を行い、その運営を支援した。
- 市立病院間の Web 会議の導入については、継続して検討を行った。

【病院間の人事交流】

- 職員の適性等を活かし、各病院運営の活性化を図るため、平成 28 年度は以下のとおり、病院間における異動を行った。

(平成 28 年度病院間異動者数)

区分	異動者数
看護師	4 人
薬剤師	5 人
診療放射線技師	4 人
理学療法士	2 人
作業療法士	1 人
計	16 人

【各病院の職員が協議、交流する場づくり】

- 病院の枠を超えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席

する部門会議を開催した。

【各部門会議】

- ・看護師
- ・薬剤師
- ・臨床検査技師
- ・診療放射線技師
- ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- ・臨床工学技士
- ・栄養士
- ・医療ソーシャルワーカー
- ・事務長

○ 看護部門については、看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月ミーティングを行い、看護部門の現状と課題及びそれらへの解決策を協議する場として、看護アドバイザーミーティングを開催した。

【安芸市民病院との連携】

○ 安芸市民病院との連携を図るため、以下のとおり安芸市民病院からの患者の受け入れや、安芸市民病院への患者の紹介を行った。

(平成 28 年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)

区分	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数
広島市民病院	30 件	43 件
安佐市民病院	4 件	0 件
舟入市民病院	23 件	5 件
計	57 件	48 件

(2) 病院総合情報システムの更新等

【病院総合情報システムの構築及び運用の開始】

○ 平成 27 年度に 4 病院の病院総合情報システムの更新等（平成 27 年 5 月に広島市民病院、同年 9 月に安佐市民病院が更新、同年 8 月に舟入市民病院、平成 28 年 3 月にリハビリテーション病院が導入）を実施し、システムの円滑な運用を行うとともに、4 病院間の円滑な情報伝達、共有化を実施した。

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

【病院総合情報システムと同時構築した地域医療連携システムの運用】

【ひろしま医療情報ネットワークへの加入】

○ 平成 28 年 11 月から病院総合情報システムと同時構築した地域医療連携システムにより市立病院間の連携を実施し、平成 29 年 3 月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加した。

6 保健医療福祉行政への協力

(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力

【保健医療福祉担当部局との情報共有等】

- 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務を本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供等に努めた。

【自殺未遂者支援コーディネーターの配置】

- 広島市が進める自殺未遂者の自殺再企画防止支援事業に協力するため、医療支援センターにコーディネーターを採用・配置するため公募を実施した。また、アセスメントシートの様式作成等、自殺再企画防止の支援方法の確立に向けた作業を行った。(広島市民病院)

【重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の実施】

- 舟入市民病院では、平成28年5月に指定障害福祉サービス事業所の指定を受け、同年7月からレスパイトケア（重症心身障害児者医療型短期入所事業）を、開始し、延べ153人（広島市外の利用者を含む。）の入所者を受け入れた。

(2) 災害等の緊急事態への対応

【緊急時における医療救護活動の実施】

- 平成28年熊本地震の際、広島市民病院では4月27日に、安佐市民病院では4月30日に医療救護班を現地に派遣した。
- 広島市民病院、安佐市民病院では、平成28年熊本地震の際、広島県からの要請に基づき、4月16日にDMATを現地に派遣した。
- 広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院の看護師に広島県看護協会が主催する災害支援ナース養成の講習を受講させ、広島市民病院33名、安佐市民病院8名及び舟入市民病院4名の計45名の登録を行った。
- リハビリテーション病院では、平成28年の熊本地震の際に、リハビリテーション科医師が、J-RAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）の要請により、災害リハビリ支援活動を実施した。また、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チームに理学療法士等の派遣する体制を整えた。なお、当院の理学療法士等が派遣される前に広島県災害時公衆衛生チームの派遣は終了した。

【健康危機事案における広島市との連携】

- 健康危機事案の広島市からの情報として、本部事務局が窓口となり、食中毒警報などの情報を各病院へ提供し、情報共有を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等

【理事会を中心とした組織体制の整備等】

- 定期的に開催した理事会を開催（6回）し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。
- 毎月、各病院長が出席する経営会議において、市立病院機構の主要な課題等について協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院を訪問し、病院の現状把握を行った。

(2) 本部事務局体制の整備

【効率的な事務局体制の構築】

- 病院の看護業務について、専門的な立場から適宜、助言及び指導を行う看護総合アドバイザー1名の配置を継続した。

(3) 病院事務室の機能強化

【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】

- 平成28年度は、病院勤務経験のある者が含まれなかつたが、病院経営に精通した人材を育成するため、プロパー事務職員9人を採用した。
- 医療事務に係る専門知識を有している職員を確保するため、医事業務を管理職としての勤務経験がある者を1名採用した。

【組織の再編の実施】

- 安佐市民病院について、事務室の係内の命令、責任の系統を明確にするため、現行の2係から4係とした。

(4) 業務改善に取り組む風土づくり

【職員の病院経営への参画意識の醸成等】

- 経営改善アイディアを募集し、優秀なアイディア7件を理事長奨励賞として表彰した。
- 10月には、収支改善アイディアを募集し、収支の改善が早期に見込まれ、その効果が大きいと考えられるものについて、実現できるよう検討を進めた。
- また、各病院の収支状況については、隨時、部長会等で説明し、職員への周知、意識啓発を図った。

2 人材の確保、育成

(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保

ア 診療体制の拡充

【医療スタッフの再編】

- 診療体制を強化するため、医療スタッフを42名増員した。

(定員増の内訳)

(単位：人)

職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計
医師	—	1	—	—	1
看護師	3	12	1	—	16
薬剤師	7	2	1	—	10
診療放射線技師	4	2	—	—	6
理学療法士	5	—	1	—	6
作業療法士	2	—	—	—	2
医療相談員	—	1	—	—	1
合計	21	18	3		42

【医療職嘱託・臨時職員ポストの正規職員化】

- 医療職の嘱託・臨時職員ポスト 158 を順次、正規職員ポストに切り替えていく。
(平成 26 年度 127 人、平成 27 年度 15 人、平成 28 年度 1 人)

(正規職員化計画の内訳)

(単位：人)

職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計
医師	40	23	3	1	67
診療放射線技師	1	4	1	1	7
理学療法士	2	2	1	—	5
言語聴覚士	4	2	—	—	6
臨床検査技師	9	12	2	1	24
薬剤師	2	2	4	—	8
臨床工学校士	8	2	—	—	10
視能訓練士	2	1	—	—	3
歯科衛生士	3	2	—	—	5
栄養士	3	2	2	2	9
心理療法士	—	—	1	—	1
保健師	1	1	1	—	3
医療相談員	4	4	1	1	10
合計	79	57	16	6	158

【医療補助者の再編】

- 平成 27 年 12 月から看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなど、業務の見直しを行い、28 年度は広島市民病院で 37 人、安佐市民病院で 23 人の業務員を介助業務員に移行した。
- 舟入市民病院では、既に身体介助業務を行っていることから、土曜・日曜・

祝日の勤務、1日の勤務時間の延長（6時間→8時間）を行うとともに、業務の質向上を図るために研修会を行っている。

- 医療クラークの再編については、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、引き続き検討することとした。
- リハビリテーション病院については、課題である病棟介護士の確保について、嘱託職員等を正規職員化するとともに、定数を4名増し、平成29年度に向けた正規職員の採用による体制の整備を進めた。

【職員の確保、配置】

- 看護師については、中途退職者や産育休取得者、育児短時間勤務者の増加による実働者数の不足に対応するため、通常の試験とは別に年1回の採用試験を実施し、通常の試験を含め年度中途で10人採用した。医療技術職については、年度当初の欠員を解消するため、5月に採用試験を実施し、臨床検査技師2人、理学療法士1人、臨床工学技士1人を採用した。

(看護師の中途採用者数) (単位：人)

採用時期	採用者数
平成28年7月	8
平成28年10月	2
合計	10

イ 医療支援センターの体制強化

【入院支援室の設置】

- 安佐市民病院では、入院手続、術前検査予約等の一元化を進めることで入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るため、平成28年4月に入院センターを開設し、運営を開始した。対応診療科は産婦人科、小児科、精神科を除くすべての科である。

ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入

【迅速・柔軟な人材確保】

- 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に年度中途から勤務開始することを条件とした採用試験を、看護師、臨床検査技師、薬剤師、医療相談員で各1回実施した。

【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】

- 業務の実態に対応するため、早出勤務、遅出勤務の開始時間を随時見直した。
- 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図った。

エ 医師確保の推進

【研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】

- 広島市民病院、安佐市民病院では、臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムをPRするとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、それらの指導医を中心に研修プログラムの充実を図った。
- 「協力型臨床研修病院」である舟入市民病院では、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。
- 広島市民病院では、新専門医制度において内科、小児科、外科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、救急科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては岡山大学病院、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を行った。
- 安佐市民病院では、新専門医制度において内科、総合診療科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を行った。
- 4学会から教育研修施設の認定を受けているリハビリテーション病院では、各学会の研修プログラムを充実して受入体制を整えた。また、広島大学病院の協力型臨床研修指定病院となり、新専門医制度において広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための体制整備を開始した。
- 各病院において、以下のとおり、平成28年度の臨床研修医を受入れた。

(参考) 研修医在籍状況

(単位:人)

区分	平成27年度			平成28年度		
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計
広島市民病院	27	62	89	29	53	82
安佐市民病院	13	28	41	17	21	38
舟入市民病院	15	—	15	13	—	13
リハビリテーション病院	3	1	4	0	1	1
合計	58	91	149	59	75	134

オ 看護師確保の推進

【ガイダンス等への積極的な参加等】

- 採用試験受験者の拡大を図るために、各病院において説明会を開催し、看護師採用情報誌主催の就職ガイダンスへ参加するとともに、看護師養成施設12箇所に対しては理事長等が訪問し、連携強化、受験生の確保について協力を依頼した。
- 現場の実態に即した看護師の募集が可能となり、平成28年度は通常の7月の採用試験のほかに10月に採用試験を実施した。
- 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、試験の合格者を対象に、平成28年10月に採用内定者合同懇談会を、平成28年12月から平成29年2月までの間に配属病院による採用内定者懇談会を実施した。

(平成 28 年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数)

(単位：人)

区分	受験者数	合格者数	採用者数	備考
平成 28 年 7 月実績	184	135	110	うち、前倒し採用 8 人
平成 28 年 10 月実績	56	34	23	うち、前倒し採用 2 人

カ 看護師等の安定的な職場定着の推進

【看護師の負担軽減】

- 看護師の負担を軽減し、安定的な職場定着を図るため、広島市民病院では、平成 28 年 5 月から 37 人の業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始した。12 月からはシフト制を導入し、朝 7 時 30 分から夜 21 時までの介助業務ができるようにした。
- 安佐市民病院では、平成 28 年 6 月から、23 人の業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始し、朝 7 時から夜 21 時までを 3 シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようにした。さらに祝日勤務を開始した。
- 舟入市民病院では、看護補助者を対象とした業務の質向上を図るために研修会（年 4 回）を行った。

【育児短時間勤務制度の維持等】

- 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図った。

【各病院の実情に応じた指導体制の検討】

- 各病院の看護部、看護科において、目標管理面接手法などにより看護師の定期的な面談を実施し、適切な指導を行った。
- 看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月看護アドバイザーミーティングを行い現状と課題を協議しており、その中で指導体制についても検討を行った。

キ 病院間の人事交流の推進

【人事交流の推進】

- 病院機構全体で職員を確保・育成するため、平成 28 年度は以下のようないわゆる異動を行った。

(平成 28 年度病院間異動者数)

区分	異動者数
看護師	4 人
薬剤師	5 人
診療放射線技師	4 人
理学療法士	2 人
作業療法士	1 人
計	16 人

(2) 事務職員の専門性の向上

ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用

【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】

- 平成28年度は、病院勤務経験のある者が含まれなかつたが、病院経営に精通した人材を育成するため、プロパー事務職員9人を採用した(市派遣職員との切替6人、増員3人)。

イ 法人職員の計画的な採用と育成

【法人採用職員の計画的な採用】

- 平成28年度は、病院勤務経験のある者が含まれなかつたが、病院経営に精通した人材を育成するため、プロパー事務職員9人を採用した(市派遣職員との切替6人、増員3人)。

(平成26・27・28年度市派遣職員から法人採用職員の切替え) (単位:人)

区分	派遣職員数	平成26年度 法人採用人数	平成27年度 法人採用人数	平成28年度 法人採用人数	差引
事務職	88	9	8	6	65
薬剤師	9	3	6		—
臨床検査技師	24	9	8	7	—
栄養士	4	1	3		—
心理療法士	2	1	1		—
計	127	23	26	13	65

【事務職員の専門性の向上】

- 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPC(診断群分類包括医療制度)の分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。

ウ 経営コンサルタント等の活用

【医療経営コンサルタント等の活用検討】

- 病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、原価計算システムの導入も進めることとしており、引き続き、必要に応じて経営コンサルタントの活用も含め、これまで以上に経営の視点をもった病院運営に取り組んだ。

(3) 研修の充実

ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり

【院内研修の充実】

- 新規採用者に対して、オリエンテーションを実施するとともに、分野ごとに医療現場で一日も早く戦力として働くことができる人材の育成を目的とした研修を実施した。
- 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。
- 全職員を対象として、接遇研修やメンタルヘルス研修を実施した。
- 広島市民病院では、産業カウンセラーによる管理者向け「メンタルヘルス研修」を実施した。
- 安佐市民病院では、看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上について、看護総合アドバイザーによる講演会を開催した。
- リハビリテーション病院では、地域リハビリテーション支援及び医療介護連携を目的とした院外講師による研修会、また安佐南警察署の指導のもとに、不審者対応を想定した防犯訓練を実施した。

【院外研修参加機会の確保】

- 国内の学会や研修会等への参加を進めるだけでなく、世界規模の学会で、市立病院における治療内容等を発表したり、世界レベルの最新の知見に触れる機会を与えるため、国際学会への派遣も行った。
- 舟入市民病院では、事務職員の幅広い知識向上のため、できるだけ専門研修への参加に努めた。特に医事担当では、9名の職員が平成28年度は90回参加し、担当内で研修成果の共有を図った。

【合同研修会の開催】

- 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。
- メンタルヘルス研修会（4病院合同）を、2回開催した。

イ 資格研修参加の促進

【専門資格取得のための教育研修参加の支援】

- 資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人が負担し教育研修参加の支援を行った。その結果、広島市民病院2人、リハビリテーション病院1人の看護師が新たに認定看護師の資格を取得し、4病院合計で認定看護師数は56人、専門看護師数は1人（がん専門、広島市民病院）となった。

ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実

【教育担当看護師による指導】

- 広島市民病院では3名体制で、安佐市民病院では1名体制で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修を行った。

【研修プログラムの拡充】

- 看護実習生を指導するに当たり、指導者に広島県の実習指導者講習会を受講させ、実習指導する看護師の教育に取り組んだ。
- 新規採用者に対する研修に力を注いだほか、中途採用者、市立病院間の異動者に対しても研修を実施した。
- 看護師長及び主任看護師等に対する管理研修を年に複数回実施するなど充実を図るとともに、大学等外部からの講師を招き、講演会、研修会を実施した。

【外部有識者の招へい】

- 看護業務に関し豊富な経験を有する看護総合アドバイザーを招へいし、各病院看護部の現状及び課題を協議した。
- 院内の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることや、医師と看護師の協調について、看護総合アドバイザーによる講演会（1回）を開催した。

3 弹力的な予算の執行、組織の見直し

(1) 弹力的な予算執行

【弾力的な予算執行】

- 広島市民病院の病理支援システムや内視鏡情報システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弹力的な予算執行を行った。
- また、平成28年度予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直し、前倒し整備等を行った。

(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し

【長期・複合契約による費用の縮減】

- 人事給与システム等の購入及びシステム運用・保守業務について、長期・複合契約により一括発注し、調達コスト及び管理コストの削減を図った。
また、施設維持管理業務等毎年度継続して実施している業務については、経費の削減及び事務の軽減の観点から、複数年契約を基本とし、これまで単年度契約していた業務委託5件について、複数年契約に切り替え経費の削減及び事務の軽減を図った。

【価格交渉落札方式の運用状況の検証、調達推進】

- 平成27年度に続き、予算額2千万円以上の医療機器10件について価格交渉落札方式により調達を行った。このうち、7件について価格交渉を行い、購入価格の低減が図られ一定の成果を上げたことから、今後は、業務委託への適用も視野に対象範囲の拡大を検討することとした。

(3) 施設整備に係る執行体制の見直し

【CM方式の活用】

- CM方式を活用し、病院からの要望や入札不調にも迅速に対応し、平成28年度には設計業務10件と15件の工事を発注して各病院の施設整備を行った。

【安佐市民病院整備室の設置】

- 本部事務局内に安佐市民病院整備室を設置し、専任職員9名を配置することで執行体制の強化を図った。

(4) 病院の維持管理体制の見直し

【維持管理関係者による連絡会議の運営】

- 建物総合管理方式の導入により、当該業務の受託業者を主体とする連絡会議の設置や、統括管理責任者の配置等により、業務間の連携強化が図られ、効果的・効率的な病院の維持管理が行える体制構築の見通しがついた。

【施設設備長寿命化計画の推進】

- 病院維持管理関係者会議を開催し、平成28年度長寿命化工事の実施に当たって課題の整理・検討を行い、効果的・効率的に工事を実施した。

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築

【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】

- 給与制度について、広島市に準じ、平成28年4月に給与制度の総合的見直しを行った。また、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、給与制度の改定を行った。

(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減

【業務を補助する職員の配置】

- 病棟の看護師の負担を軽減するため、広島市民病院では、平成28年5月から37人の業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始した。
- 安佐市民病院では、平成28年6月から、23人の業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始した。
- 医療クラークについて、広島市民病院で1名の増員を行った。各病院のクラークの再編については、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、引き続き検討することとした。
- リハビリテーション病院については、課題である病棟介護士の確保について、嘱託職員等を正規職員化するとともに、定数を4名増し、平成29年度に向けた正規職員の採用による体制の整備を進めている。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

ア 子育てと仕事との両立の支援

【育児短時間勤務制度の維持】

- 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図った。

【院内保育等の運営】

- 院内保育の運営を引き続き行った。
- 子育てと仕事の両立を支援するため、育児短時間勤務職員等へ夜間保育に関する意識調査を実施した。

イ 時間外勤務の削減

【職員への意識啓発の取組】

- 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、超過勤務が心身に与える悪影響や時間外削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。

ウ メンタルヘルス対策の実施

【意識啓発の取組】

- 各病院にメンタルヘルス部会を設置し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。
- 新人オリエンテーションにおいて、産業医、保健師、心理療法士によるメンタルヘルスの講演を行うとともに、全職員を対象に外部講師によるメンタルヘルス研修会を開催した。

【相談体制の整備】

- 職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談、助言を行った。

【職場復帰の支援】

- 職場復帰については、復帰が円滑に行えるよう、必要に応じて産業医と連携して復帰計画を立て、復帰訓練中は隨時、復帰後も定期的に面談し、再度の病休入りの防止に努めた。

【ストレスチェックの実施】

- 広島市民病院では、全職員を対象にストレスチェックを 2 回実施（6 月及び 11 月）した。ハイリスク該当者には保健師が個別に相談窓口を案内し、希望者に面談・電話・メールなどで対応した。

区分	6月	11月
総合健康リスク	110 人	113 人
ハイリスク該当者	33 人	43 人
ハイリスク率	2.0%	2.7%

- 安佐市民病院では、平成 28 年 12 月に全職員を対象にストレスチェックを実施し、総合健康リスクは全国平均 100 に対して 105 であった（ハイリスク該当者は 176 人、実施者の 17% で該当者には保健師が相談日の設定等を行った）。

- 舟入市民病院では、平成 28 年 11 月に全職員を対象にストレスチェックを実施し、実施率は、61.6%であった。ストレスチェックの充実を図る必要があることから、平成 29 年度は、設問数やハイリスク該当者の設定について見直すこととしている。
- リハビリテーション病院では、平成 29 年 1 月に全職員を対象にストレスチェックを実施し、総合健康リスクは全国平均 100 に対して 86 であった（ハイリスク該当者は 14 人、実施者の 9.6% で該当者には産業医が個別に相談を促した）。

【ハラスメント対策の実施】

- 職員のハラスメントについて、早期に対応し、その被害の防止を図るため、ハラスメント対策基本方針及びハラスメント相談対応マニュアルを作成し、ハラスメント相談員を設置するとともに、職員への周知を図った。

5 外部評価等の活用

(1) 会計監査人による監査等

【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】

- 監事監査規程に基づき、「平成 28 年度業務監査実施要領」により、4 病院の実地監査及び書類監査を行った（平成 28 年 10 月～平成 29 年 2 月）。
- 会計監査人による、コンプライアンス、棚卸し、決算など会計に係る監査を行った。
- 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。
- 会計監査、監事監査の結果は、理事長が報告を受けた後、理事会へ説明、報告した上で、広島市へ報告するとともに公表する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営の安定化の推進

(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持

【経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施】

- 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。
- 各病院で経営改善に向けての対応を行い、10 月には収支改善アイディアを募集し、収支の改善が早期に見込まれ、その効果が大きいと考えられるものについて、実現できるよう検討を進めた。

【実績】		(単位 : %)	
区 分	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
経常収支比率	102.2	98.9	98.4

※経常収支比率=（経常収益／経常費用）×100

(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応

【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】

- 平成 27 年度の病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、診療科別・部門別などの原価計算システムの導入を進めた。なお、平成 29 年度から運用することとしている。

また、平成 27 年 4 月から、広島市民病院及び安佐市民病院に、病院の経営分析、経営改善を専任で行う企画課を新設した。

広島市民病院においては、平成 28 年度診療報酬改定に伴い、新規取得施設基準 7 項目、新規取得手術手技 5 項目及び上位の施設基準への変更 2 件の届出により、総額約 2 億 7 千万円の增收を得た。

地域における広島市民病院の診療実績を把握するため、全国、中四国、広島県内及び広島医療圏内における DPC 請求病院との各種比較（症例件数、在院日数、再入院率、手術等治療実績、救急搬送件数及び転帰状況等）を行い、資料に取りまとめ、院内に公表した。

安佐市民病院においては、病院経営コンサルタントの協力と助言を得て各部門のヒアリングの実施、請求漏れや DPC データを活用した経営改善に関する資料を作成して「経営企画会議」での問題提起、診療報酬改定により計数化された「病院情報の公表」を行った。また、新病院の移転新築に向けて、機構本部施設整備担当部署、基本計画受託者と協議を行う病院の窓口を担当し、調整を行った。

【手術室及びカテール検査室での診療科別原価計算の実施】

- 術式ごとのコスト等を可視化し、手術室およびカテール検査室の運用の効率化及び診療材料費の再検討を行うことにより収支状況の改善を図るため、外部委託による診療科別原価計算の検討を行った。
- 広島市民病院では、手術に関係する診療科を 4 グループに分け、具体的な術式ごとの原価計算や診療材料費等のデータを示して医師のコスト意識向上を図るとともに、術式ごとに必要となる診療材料の手術準備リストの適正化と業務の効率化を図った。（医療情報室）

(3) 経費の削減

【長期・複合契約の推進】

- 人事給与システム等の購入及びシステム運用・保守業務について、長期・複合契約により一括発注し、調達コスト及び管理コストの削減を図った。

また、これまで単年度契約していた業務委託 5 件について、複数年契約に切り替え、経費の削減及び事務の軽減を図った。

【価格交渉落札方式による調達推進】

- 予算額 2 千万円以上の医療機器 10 件について、価格交渉落札方式により調達を行い、うち 7 件について価格交渉を行った結果、5,168 千円の購入価格低減が図られた。

【複数病院で同種の医療機器を購入する場合の共同購入の推進】

- 複数病院における共同購入については、予算編成時に各病院に働きかけを行うとともに、同一病院内で調達する複数の医療機器については、可能な限り同一規格に統一し、発注時期を合わせることでスケールメリットを生かした価格交渉を行った。

【契約課と薬剤部と共同した価格交渉の実施による薬品費削減】

- 医薬品について、契約課と薬剤部共同による価格交渉を実施した結果、薬価改定が実施された今年度の値引率は 14.6% となり、年度当初に設定した目標数値 14.3% をクリアするとともに、前回薬価改定が実施された平成 26 年度の値引率 13.3% と比較して 1.3 ポイントの上昇となった。

※平成 27 年度に販売開始された薬価が高額な C 型肝炎治療薬分を除く。

【診療材料の償還差益の大きい品目への切替え及び品目の共通化の推進】

- 循環器内科、整形外科、脳神経外科及び心臓血管外科で使用するカテーテル等の保険償還材料について、保険適用区分ごとにまとめて価格交渉を行うとともに、その結果を償還差益の大きいものから降順にリスト化し、各病院へ配布した。また、病院負担材料についても、4 病院で使用するサージカルキャップの統一を行うなど、廉(れん)価版への切替え及び品目の共通化の推進を図った。

【後発医薬品の採用拡大】

- 後発医薬品の採用拡大について、4 病院とも先発医薬品から後発医薬品への切替えを推進し、目標値を達成した。

【実績】

後発医薬品採用品目比率 (単位 : %)

区 分	平成 25 年度 実績(3 月末)	平成 26 年度 実績(3 月末)	平成 27 年度 実績(3 月末)	平成 28 年度 実績(3 月末)
広島市民病院	7. 1	14. 1	15. 4	15. 6
安佐市民病院	11. 9	15. 5	17. 0	20. 2
舟入市民病院	11. 3	17. 3	21. 6	23. 0
リハビリテーション病院	21. 3	23. 3	26. 1	27. 2

※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100

【適正な人件費の維持】

- 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。

【実績】

(単位 : %)

区 分	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
給与費対医業収益比率	52. 2	52. 6	53. 7

※給与費対医業収益比率=（給与費／医業収益）×100

※給与費は、医業費用の給与費から退職給付費用を除いた額

(4) 収入の確保

【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】

- 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。

【医療支援センターの体制強化等】

- 広島市民病院では、平成27年8月に医療支援センター内に入院支援室を開設し、平成28年度は対応診療科を当初の3科から12科に拡大することで、病棟業務の効率化を図った。安佐市民病院でも平成28年4月に医療支援センター内に入院支援センターを開設した。対応診療科は産婦人科、小児科、精神科を除くすべての科として病棟業務の効率化を図った。広島市民病院と安佐市民病院の病床利用率は目標を上回ることはできなかったが、いずれの病院も入院収入はほぼ前年度並み又は前年度を上回ることができた。

【施設整備の迅速化】

- これまで別発注していた設計・工事の業務を原則として一括発注するなど、施設整備の迅速化を図った。

【365日リハビリテーション医療の提供】

- リハビリテーション病院は、365日リハビリテーション医療を提供した。患者1人当たりリハビリテーション実施単位数は7.9単位と目標値の8.0単位を若干下回ったが、病床利用率は96.5%と目標を達成し、增收を維持した。

【実績】病床利用率

(単位: %)

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
広島市民病院 (一般病床)	94.1	95.6	96.8	95.8
安佐市民病院	84.8	87.4	84.0	85.7
舟入市民病院 (内科、外科)	75.4	78.8	76.6	82.9
リハビリテーション病院	94.1	95.7	96.1	96.5

※病床利用率=（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数

※入院延べ患者数は退院日を含む。

※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】

- 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めている。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めている。

【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】

- 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、リハビリテーション病院以外は目標を達成することができた。

【人間ドックの充実】

- 舟入市民病院では、平成28年2月に協会けんぽの生活習慣病予防健診実施機関となるとともに人間ドックのパンフレットを更新するなど広報に努め、健診者数の増を図った。

契約団体数：平成27年度 35団体 → 平成28年度 45団体

【実績】

医療費個人負担分の収納率（単位：%）

区分	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
広島市民病院	95.6	95.5	96.6
安佐市民病院	94.9	94.0	94.3
舟入市民病院	92.0	92.0	93.5
リハビリテーション病院	96.9	95.6	96.8

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置

1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

【執行体制の強化】

- 本部事務局内に安佐市民病院整備室を設置し、専任職員9名を配置することで執行体制の強化を図った。

【建替え事業の着実な推進】

- 荒下地区、現在地の建替え事業の状況は、次のとおりである。

①荒下地区

- ・荒下地区に整備する病院の基本計画を10月に策定した。
- ・荒下地区に整備する病院の基本設計に着手した。

契約額 151,200千円

契約期間 平成29年2月から平成30年1月まで

②現在地

- ・現在の北館に整備する病院は、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能及び地域包括ケアシステムを担うものとし、広島市からの要請に基づき安佐医師会が設置・運営することとなった。

- 広島市との共催による地元説明会を4月に可部地区で開催したことを皮切りに、8月と3月に安佐北区内4地区(可部、安佐、白木、高陽)で開催し、安佐市民病院の機能分化整備の進捗状況を説明することで、地域住民の理解を深めた。

